

令和 2 年度行政組織の改正について

総務部 行政管理課

(2 0 - 2 1 1 2)

1 趣旨

足利市行政改革大綱における「将来を見据えた市役所体制の構築」を目指し、複雑・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するとともに、組織の集約・効率化と円滑な施策の推進を図り、柔軟で活力ある組織体制を整備するものです。

2 組織改正の主な内容

(1) 国体推進課の新設

令和 4 (2022) 年度に開催される「第 77 回いちご一会とちぎ国体」に向け、市民スポーツ課国体準備室を廃止し、教育委員会事務局に「国体推進課」を新設する。

(2) 行政改革担当の新設

更なる行政改革の推進と「第 8 次行政改革大綱」の策定に向けて、行政管理課総務・行政改革担当のうち行政改革業務について、新たに「行政改革担当」を設置する。

また、総務・行政改革担当と法規担当を統合し、「総務・法規担当」とする。

(3) 子ども家庭相談担当の新設

児童家庭課親子福祉担当の所掌事務を整理した上で、児童福祉法の改正に伴い、子どもの虐待の増加などに対処するため、「子ども家庭相談担当」を新設する。

(4) 用地担当の新設

道路河川整備課用地室を廃止し、同課に「用地担当」を新設する。

(5) 地方公営企業法への対応

令和 2 (2020) 年度から新たに下水道事業に地方公営企業法が適用されるため、効率的な組織に改める。

- ・上下水道総務課を「企業経営課」に改組し、同課に「総務担当」、「料金・給排水担当」を設置する。
- ・工務課を「水道施設課」に改組し、同課に「維持管理担当」、「建設担当」、「施設担当」を設置する。
- ・下水道課を「下水道施設課」に改組し、同課に「水処理センター」、「管理普及担当」、「建設計画担当」を設置する。

組織改正の概要図

現 行 (部) (課・課内室) (担 当)	改 正 後 (部) (課・課内室) (担 当)	備 考
<pre> graph TD A[総合政策部] --- B[企画政策課] B --- C[地方創生担当] B --- D[移住定住・シティプロモーション担当] </pre>	<pre> graph TD A[総合政策部] --- B[企画政策課] B --- C[企画政策・シティプロモーション担当] D[地方創生担当] -.-> C E[移住定住・シティプロモーション担当] -.-> C </pre>	統合
<pre> graph TD A[総務部] --- B[行政管理課] B --- C[総務・行政改革担当] B --- D[法規担当] </pre>	<pre> graph TD A[総務部] --- B[行政管理課] B --- C[総務・法規担当] B --- D[行政改革担当] E[総務・行政改革担当] -.-> C F[法規担当] -.-> C F -.-> D </pre>	統合 新設
<pre> graph TD A[健康福祉部] --- B[児童家庭課] B --- C[親子福祉担当] B --- D[医療助成担当] </pre>	<pre> graph TD A[健康福祉部] --- B[児童家庭課] B --- C[親子福祉担当] B --- D[子ども家庭相談担当] E[親子福祉担当] -.-> C F[医療助成担当] -.-> C F -.-> D </pre>	統合 新設

<p>現 行 (部) (課・課内室) (担 当)</p>	<p>改 正 後 (部) (課・課内室) (担 当)</p>	<p>備 考</p>
<pre> graph TD A[都市建設部] --- B[道路河川整備課] B --- C[道路政策・道の駅準備担当] B --- D[整備担当] B --- E[用地室] </pre>	<pre> graph TD A[都市建設部] --- B[道路河川整備課] B --- C[庶務・道の駅準備担当] B --- D[整備担当] B --- E[用地担当] </pre>	<p>名称変更</p> <p>新設</p>
<pre> graph TD A[上下水道部] --- B[上下水道総務課] A --- C[工務課] A --- D[下水道課] B --- E[庶務担当] B --- F[営業・給水装置担当] C --- G[維持管理担当] C --- H[建設担当] C --- I[施設担当] D --- J[庶務・普及担当] D --- K[建設管理担当] L[水処理センター] </pre>	<pre> graph TD A[上下水道部] --- B[企業経営課] A --- C[水道施設課] A --- D[下水道施設課] B --- E[総務担当] B --- F[料金・給排水担当] C --- G[維持管理担当] C --- H[建設担当] C --- I[施設担当] D --- J[管理普及担当] D --- K[建設計画担当] L[水処理センター] </pre>	<p>改組</p> <p>改組</p> <p>改組</p>

現 行			改 正 後			備考
(部)	(課・課内室)	(担 当)	(部)	(課・課内室)	(担 当)	
教育委員会事務局	学校管理課	管理担当	学校管理課	管理担当	移管・統合	
		施設担当		施設担当		
		小学校		小学校		
		中学校		中学校		
		中学校		中学校		
	学校給食課	給食担当	学校給食共同調理場	学校給食共同調理場	移管	
		給食担当				
		学校給食共同調理場				
	市民スポーツ課	スポーツ推進担当	市民スポーツ課	スポーツ推進担当	廃止	
		スポーツ推進担当				
		国体準備室		国体推進課		新設
	国体準備室	事業推進担当				

(6) 給食担当、学校給食共同調理場の移管

学校給食課を廃止し、給食担当と学校給食共同調理場を学校管理課に移管し、給食担当は学校管理課管理担当と統合する。

(7) 担当の統合及び名称変更

効率的・機動的な対応を図るため、少人数担当を統合する。

・地方創生担当と移住定住・シティプロモーション担当を統合し、「企画政策・シティプロモーション担当」とする。

・道路河川整備課道路政策・道の駅準備担当を「庶務・道の駅準備担当」に名称変更する。

3 組織改正の概要図

別紙1のとおり

4 行政組織図（令和2（2020）年4月1日現在）

別紙2のとおり

5 行政組織数の増減

年度	部	課	課内室	担当等	計
令和2（2020）年度	10	60	12	152	234
令和元（2019）年度	10	60	14	152	236
増減数	0	0	△2	0	△2

6 今後のスケジュール

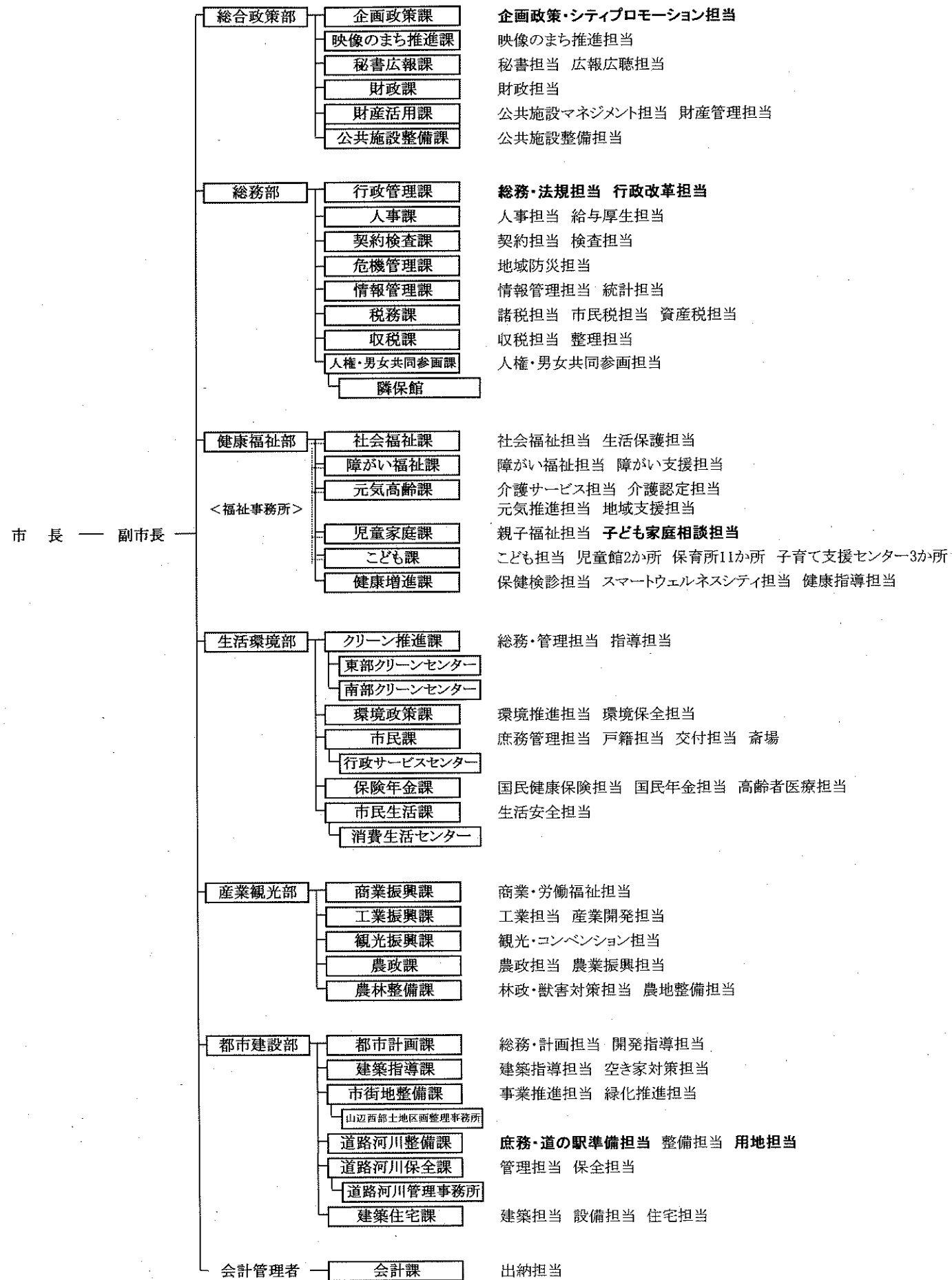
令和2（2020）年3月 関係規則等の改正

4月 広報「あしかがみ」及び市ホームページで周知

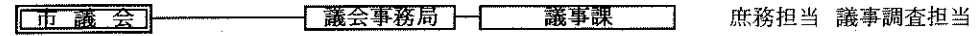
足利市行政組織図

<令和2(2020)年4月1日現在>

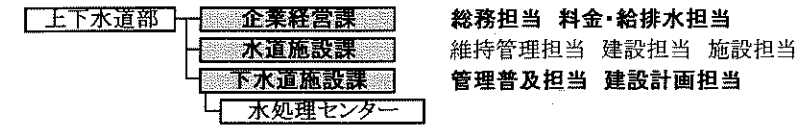
【別紙2】



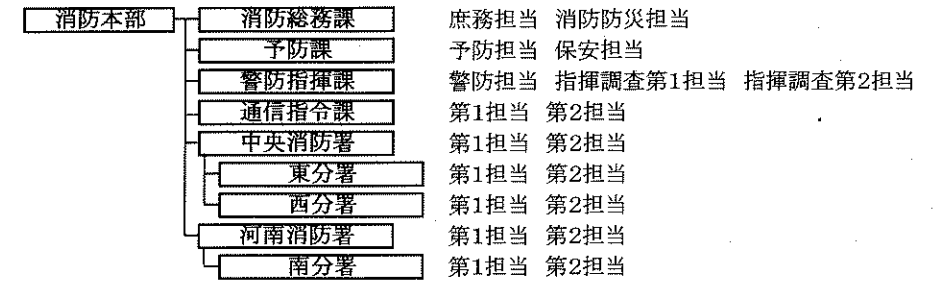
◎議会の事務部局



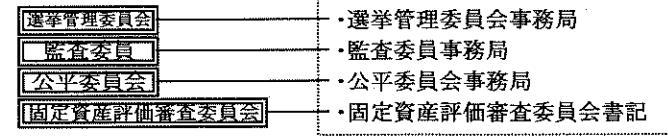
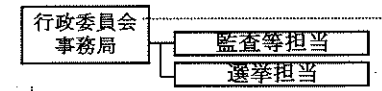
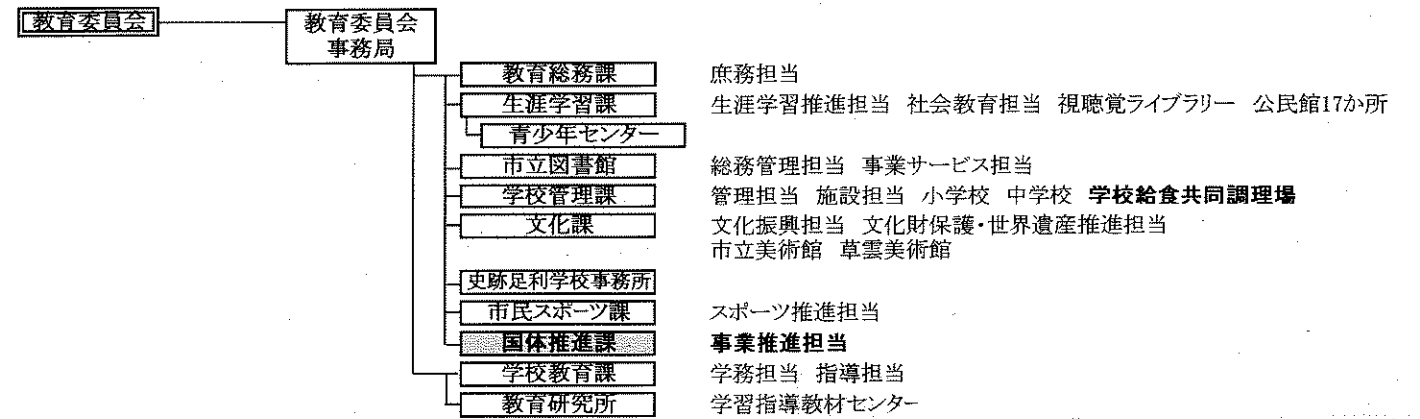
◎上下水道部の事務部局



◎消防本部の事務部局



◎委員会の事務部局



R02 10部 60課 12課内室 152担当等

<参考> 【災害対策本部組織概要図】

本部職員	副部長	部長
本部長 市長	副部長 副市長・教育長	本部長 庁階級職員
災害対策本部設置に伴う各課の主な事務分掌は以下のとおり		
○【本部事務局】		
本部班	本部の開設・運営・総合調整、避難勧告等	
情報班	通報等の受信、情報収集・集約、災害記録の取りまとめ	
総務班	配属職員、勤務支援、広報活動、報道機関との連絡調整	
調査班	被害状況調査、り災証明など	
財務班	災害対策関係予算、義援金受付、被災者生活再建支援金など	
人権班	避難誘導、防犯活動等の協力	
○【福祉・環境部】		
健康班	救護・医療、防疫など	
福祉班	福祉避難所、災害見舞金・弔慰金等の支給	
こども班	応急保育	
市民班	行方不明者、被災者情報等の総括、外国人支援など	
支援班	ボランティアセンター運営支援・連絡調整、ペット対策、災害相談総合窓口	
環境班	がれき等の収集・仮置・処理	
○【産業観光部】		
商工班	観光客の避難及び帰宅等の支援、避難所等への物資供給	
農務班	食糧等の調達協力、農林業の被害調査・応急対策	
○【建設・水道部】		
建設班	被災家屋の修理、障害物除去	
土木班	土砂災害警戒区域等の警戒、水防活動・救出活動の協力、道路河川の被害調査、応急対応・復旧	
水道班	緊急給水、マンホールトイレ設置管理	
○【教育部】		
学校班	避難所(小中学校)開設管理運営	
社会班	避難所(小中学校除く)開設管理運営、物資集積拠点の開設	
○【消防本部】		
消防本部	救急救助活動、水防活動、行方不明者捜索、危険物対策	
消防団	水防活動、消防活動	